Empowered by Innovation



最近のGPL違反について、 一つのご提案 (<u>抜粋</u>)

2010年5月19日 NEC OSS推進センター 姉崎 章博



^{自己紹介} @IT「企業技術者のためのOSSライセンス入門」掲載







「OSSライセンスは企業に優しくは無い」

ET2009パネル「Android利用時に気を付けたいGPLのABC」での八田真行氏の発言から

- 「ソースをすべて公開すれば、何も問題はない。」
 「それを、プロプラにしようとするから難」/たる、パロプラにしようとするから難」/たる。
 - 「どうすればGPLになることを 「なぜ、私がそれに答えなけれ」
 「それなりの勉強」に必要なセミナーを ご用意しております。
 - Red Hat のLinux ディストリビューショ 何も書かれていない。ソースは全て、いからダウンロードできる。

■「難しいことをするなら、それなりに勉強して、きちんと対応しなければならない。」

OSSを利用していながらプロプラ部
 OSSライセンスを研究して製品
 本日は、「それなりの勉強」に必要な

●リコーは10年前から社内に言って

- Linuxを使うならMakefileも含めてフースーエでしレートロMic へれつ。
- それが出来ないなら、Linuxは使うな。



概要をご紹介します。



1. 最近のGPL違反は、なにをしたのか?

ほとんどがBusy Boxのソースコードを 開示していなかった

※ソース開示:ソース添付または

提供する旨を明記した3年間は有効な書面を添付









4

2. 無償で使えているOSSでなぜトラブルになるのか?

OSSライセンスは著作権に基づいています。 使用(実行)することは 著作権に抵触しなくても、 許可無く利用(販売)することは 著作権侵害になるからです。





3. 結局、OSSライセンスは何をしなければならないのか?

コミュニティで見かける答え 「ライセンスを読め」

それでは、とりつく島もないので、大雑把に3つの行為

① ソースの開示

② リバースエンジニアリングの許可

③ドキュメントに必要な記載







4. BSDやApacheライセンスなら何もしなくも良いか?

日本でも ライセンス条文を明記しなかったことを Web上やセミナーで批判された事例が あります。



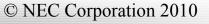




© NEC Corporation 2010

5. 自社は大丈夫!?それだけで良い?

発注先、OEMの対応は大丈夫ですか? 何も編集していない番組をテレビ局が 勝手に再放送できないのが著作権。







8

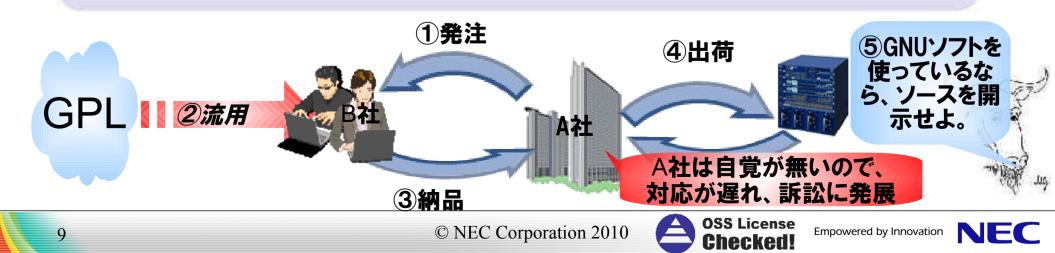
すべて自社開発!・・・その確認はできていますか?



◆すべて自社開発のつもり、が一番危険かもしれません。

🔔 OSS ライセンスに関するトラブル例

ある企業A社が、自社ブランドの製品としてハードウェア製品を販売した。しかし実際の開発は下請けのB社が行っており、ファームウェアの一部としてGPLが適用されたプログラムが使われていた。 A社はこの事実をまったく把握しておらず、ユーザからの問い合わせ(ソースコード開示の要求など)に適切に対応できなかった。



6. 自社開発だから大丈夫!?その確証は?

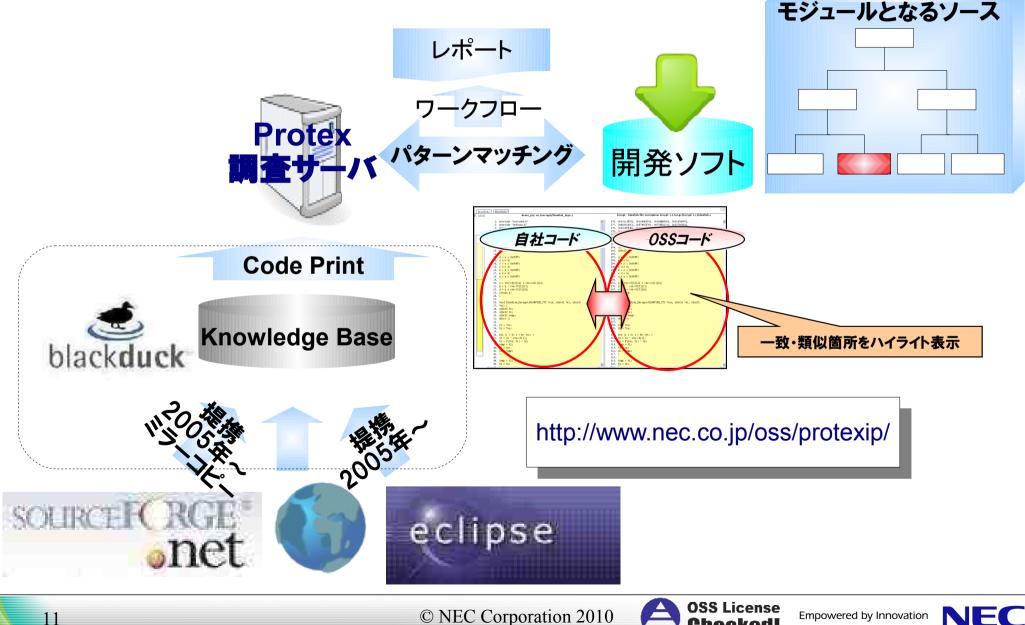
自社開発したものだけなら大丈夫なはず。 OSSを意識していない製品で指摘されたら 対応が後手後手に回ります。 確かにOSSやインターネット上のデータを 含んでいないことを確認しておきましょう。





OSSを使っていないことを確認する>Protexが便利です

●自社開発ソフト中の思わぬOSSコード混入を出荷前に検出し、意図しない自社コード開示 義務やネット上でのバッシングとなる事態を未然に抑止します。



11



7. OSSを活用した製品は大丈夫か?

自社開発したプログラム、 利用したOSS、 OSSを利用したプログラム それぞれ確認しておきましょう。



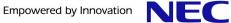


問診票:オープンソースをライセンス的に正しくつかうための11のチェックポイント

- Q1. その商用プログラム、すべて自社の著作物ですか?
- Q2. 他社の商用プログラムを同梱している場合、必要な手続きはお済みですか?
- Q3. 他人の著作物を利用していないことを確認するためコード検査をしていますか?
- Q4. OSSの「使用」だけですか?つまり一部流用も含め一切同梱していないですか?
- Q5. 単なる同梱でもOSSの「利用」です。 ライセンスを遵守していますか?
- Q6. BSDタイプのOSSライセンスでも許諾要件があります。要件を満たしていますか?
- Q7. GPL/LGPL/MPLタイプのOSSはソース開示していますか?
- Q8. LGPL OSSの二次的著作物(利用プログラム等)のリバースエンジニアリングを許可していますか?
- Q9. GPLタイプOSSの二次的著作物(利用プログラム」ドライバ等を含む)のソースを開示していますか?
- Q10. 遵守しやすい、ライセンス毎に分けたプログラム構造、物件管理をしていますか?
- Q11. 利用するOSSに還元していますか?

builder by ZDNet Japan での紹介記事 http://builder.japan.zdnet.com/news/story/0,3800079086,20387156,00.htm





8. そういう話をテキストを使ってじっくり聞きたい

3時間の有料セミナーをご用意しています。

第1章 OSSとは

フリーウェア/フリーソフトとは違うものであることを学びます

第2章 OSSライセンスの基礎

著作権法、ライセンスが許諾している行為、知財権の非普遍性について学びます

第3章 OSSライセンスの概要

OSSライセンスが再頒布を許諾している条件について学びます

第4章 OSSライセンス違反のトラブル概要

ライセンス違反で起きたトラブルの概要について学びます

第5章 対策案の紹介

ライセンス違反の対策案について学びます

第6章 OSS**ライセンス詳細**

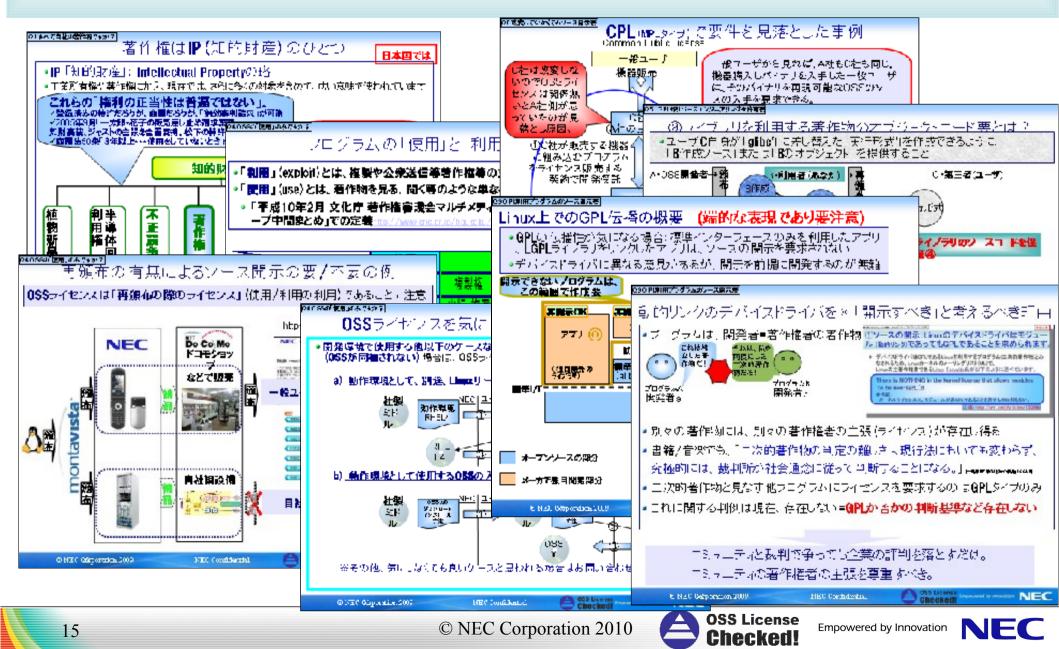
遵守状況を確認する上での注意事項をいくつか紹介します





セミナーテキストのイメージ - 交通費込み33万円から

@ITの記事の「著作権法」のレベルから「使用・利用の違い」、CPL,LGPL,GPLなどのライセンスの注意点まで幅広くお話します。



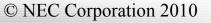
9. OSSを使っているのは分かっている。具体的に何をしたらよいか教えてほしい

OEM元がこのライセンス条文をドキュメントに 添付すれば良いと言ってきたが、 その対応で正しいか?

ライセンス条文を確認し、必要な要件を洗い出し、必要な対処方法をご提案します。

~OSS30種程度までで50数万円から

その他、様々なご相談に対応いたします。

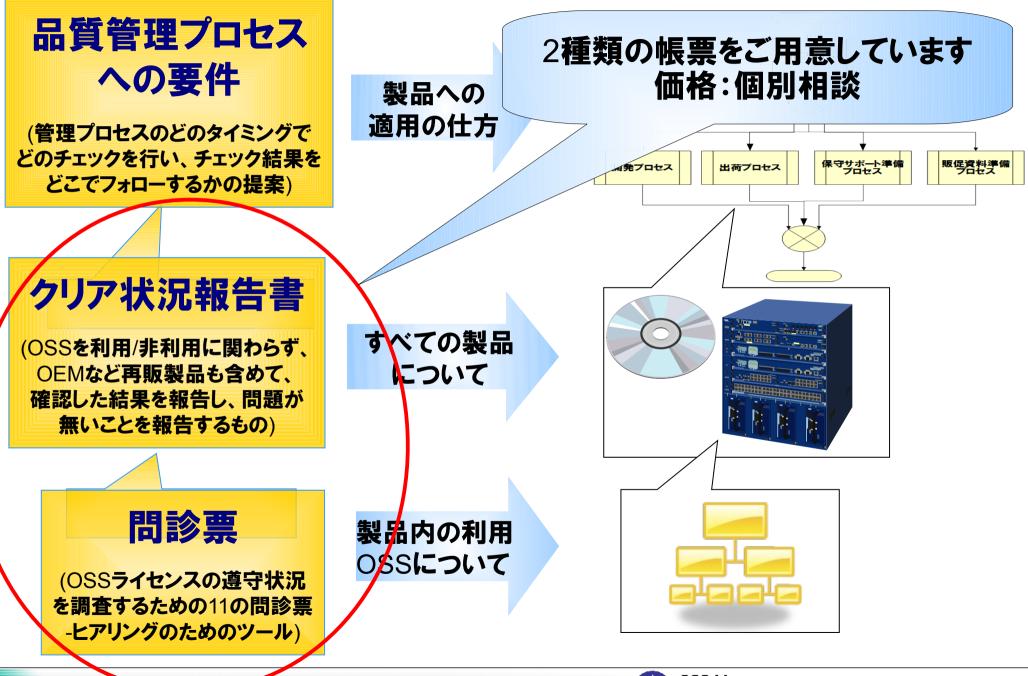




Empowered by Innovation



10.0SSの利用を管理下に置くための帳票例がほしい



17



Empowered by Innovation



11. 品質管理システムに組み込むには時間がかかる

今、緊急に必要な対策は? 近年、SFLCが訴訟対象としたOSS の利用の確認。 利用していればソースの開示の確認。 非開示ならは、ソースの公開。





OSSの正のスパイラルに乗って共に成功の道へ



NEC

Empowered by Innovation

Checked!

お問い合わせ先 ・コンサルティング・サービス: http://www.nec.co.jp/oss/IPconsul/



© NEC Corporation 2010



Empowered by Innovation

